

## 3月9日に本会議を急遽開催

# 「ロシア連邦によるウクライナへの侵略に抗議し、 ロシア軍の即時撤退を求める決議」を全会一致で可決

本日、3月9日に本会議を急遽開催し、下記のとおり「ロシア連邦によるウクライナへの侵略に抗議し、ロシア軍の即時撤退を求める決議」を全会一致で可決しました。なお、決議については、在日ロシア大使館へ本日付で送付します。

### 記

ロシア連邦によるウクライナへの侵略に抗議し、ロシア軍の即時撤退を求める決議

去る2月24日、ロシア連邦は、ウクライナへの侵攻を開始し、複数都市を支配下に置くとともに、民間人を含む多くの犠牲者を出す事態を起こしている。この行為は、決して容認されるものではなく、武力行使の禁止を規定している国際連合憲章、前文及び第2条第4項に反し、国際社会の平和と安全を著しく損なうものである。

さらに、ロシア連邦のプーチン大統領は核兵器の脅威をもって威嚇しており、このような行為も断じて許されない。武力や脅威により、国の主権や人々の生命、自由を踏みにじる、一方的な現状変更は国際秩序を揺るがすものであり、強く抗議する。

本市は昭和57年に八王子市非核平和都市を宣言し、その文面において、「核兵器の廃絶と軍備縮小の推進に積極的な役割を果たさなければならない」と明示している。

よって、八王子市議会は、核兵器の使用に断固反対するとともに、ロシア連邦の武力によるウクライナへの侵略を直ちに中止し、ロシア軍の即時撤退並びに、平和的解決を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年(2022年)3月9日

八王子市議会

<問い合わせ>

議会事務局議事課長 古川 電話042-620-7312